

和歌山県立学校等会計年度任用職員 勤務条件一覧（非常勤講師等）

No	職種	仕事の内容	資格等	雇用形態	雇用期間	賃金	昇給	賞与	通勤手当	加入保険	賃金締切日	賃金支払日	選考方法	休暇・休日等	勤務時間等
1	非常勤講師 授業補充 特別非常勤 産前介助(体育等)	県立学校等の児童生徒の教科指導に係る業務 (1) 教科担当科目の授業 (2) 教科担当科目の授業の準備、宿題・テストの作成、採点及び評価等の業務 (3) その他、所属長が特に必要と認めた業務	教員免許等 その他必要と認められる資格	正社員以外 非常勤職員	雇用期間の定めあり 令和2年〇月〇日～令和3年〇月〇日 契約更新の可能性なし	時給 (和・橋)2,553～3,059 (その他)2,468～2,957 基本給は勤務経験により決定	あり	任用期間が6月以上で週当たり平均勤務時間が15時間30分以上勤務は「あり」	実費支給（上限あり） ※片道2km以上で公共交通利用もしくは交通用具使用の場合に支給	週20時間以上勤務の場合は加入する。 (雇用・労災・健康・厚生) 週20時間未満の場合は「労災」のみ。	固定（月末）	その他 (翌月第8金融機関営業日)	面接	勤務日数・任用期間により付与 週当たりの日数は実勤務日数として算定する。 (通常の非常勤講師は年間30週として要勤務日数を算定)	1週当たり：5日以内 1日当たり：7時間以内 ※勤務日は校長が定める日 (年間30週以内)
2	非常勤養護助教諭	全日制校舎、定時制又は通信制スクーリング等に登校する生徒の養護に係る業務 (1) 生徒の救急処置 (2) 生徒の健康管理及び保健指導に関する業務 (3) その他、所属長が特に必要と認めた業務	養護教諭免許	正社員以外 非常勤職員	雇用期間の定めあり 令和2年4月1日～令和3年3月31日 契約更新の可能性あり	時給 (和・橋)2,100 (その他)2,030	なし	任用期間が6月以上で週当たり15時間30分以上勤務は「あり」	実費支給（上限あり） ※片道2km以上で公共交通利用もしくは交通用具使用の場合に支給	雇用・労災・健康・厚生	固定（月末）	その他 (翌月第8金融機関営業日)	面接	勤務日数により付与 週当たり5日勤務の場合は年休20日	全日制校舎・定時制 1週当たり：5日間 1日当たり：4時間 通信制スクーリング 週当たり：1日間 1日当たり：6時間
3	特別支援学校産前介助	妊娠判明した県立特別支援学校の教員の業務の軽減介助に係る業務 (1) 妊娠判明した教員の授業の補助 (2) その他、所属長が特に必要と認めた業務	不問	正社員以外 非常勤職員	雇用期間の定めあり 令和2年〇月〇日～令和3年〇月〇日 契約更新の可能性なし	日給 (和・橋)6,601～6,993 (その他)6,377～6,762 基本給は勤務経験により決定	あり	任期6箇月以上の場合は「あり」 任期6箇月未満の場合は「なし」	実費支給（上限あり） ※片道2km以上で公共交通利用もしくは交通用具使用の場合に支給	雇用・労災・健康・厚生	固定（月末）	その他 (翌月第8金融機関営業日)	面接	勤務日数・任用期間により付与	1週当たり：5日間 1日当たり：7時間
4	養護教諭産前介助	妊娠判明した県立学校等の養護教諭の業務の軽減介助に係る業務 (1) 妊娠判明した養護教諭の業務の補助 (2) その他、所属長が特に必要と認めた業務	不問	正社員以外 非常勤職員	雇用期間の定めあり 令和2年〇月〇日～令和3年〇月〇日 契約更新の可能性なし	日給 (和・橋)6,601～6,993 (その他)6,377～6,762 基本給は勤務経験により決定	あり	任期6箇月以上の場合は「あり」 任期6箇月未満の場合は「なし」	実費支給（上限あり） ※片道2km以上で公共交通利用もしくは交通用具使用の場合に支給	雇用・労災・健康・厚生	固定（月末）	その他 (翌月第8金融機関営業日)	面接	勤務日数・任用期間により付与	1週当たり：5日間 1日当たり：7時間
5	SSH 非常勤講師	スーパーサイエンスハイスクール指定校における次の業務 (1) SSH指定校の実情に応じた教科の授業（準備その他授業に付随する業務を含む。） (2) 生徒に対する助言・支援 (3) 授業に関する情報収集・提供 (4) その他、上記に準ずる業務であって必要と認められる業務	非常勤講師の登録要	正社員以外 非常勤職員	雇用期間の定めあり 令和2年4月1日～令和3年3月31日 契約更新の可能性あり (職の配置状況等により更新できない場合がある)	時給 (和・橋)2,553～3,059 (その他)2,468～2,957 基本給は勤務経験により決定	あり	任期6箇月以上で週当たり15時間30分以上勤務の場合は「あり」 週当たり15時間30分未満の場合は「なし」	実費支給（上限あり） ※片道2km以上で公共交通利用もしくは交通用具使用の場合に支給	労災	固定（月末）	その他 (翌月第8金融機関営業日)	面接	勤務日数・任用期間により付与 週当たりの日数は実勤務日数として算定する。	1週当たり：5日以内 1日当たり：7時間以内 勤務日は校長が定める日
6	SGH指定校帰国・外国人教員	スーパーグローバルハイスクール指定校における次の業務 (1) SGH事業の課題研究内容に関する外国語での指導 (2) SGH事業の課題研究内容に関する指導案の作成 (3) その他、上記に準ずる業務であって必要と認められる業務	非常勤講師の登録要	正社員以外 非常勤職員	雇用期間の定めあり 令和2年4月1日～令和3年3月31日 契約更新なし	時給 (和・橋)2,553～3,059 (その他)2,468～2,957 基本給は勤務経験により決定	なし	任期6箇月以上で週当たり15時間30分以上勤務の場合は「あり」 週当たり15時間30分未満の場合は「なし」	実費支給（上限あり） ※片道2km以上で公共交通利用もしくは交通用具使用の場合に支給	労災	固定（月末）	その他 (翌月第8金融機関営業日)	面接	勤務日数・任用期間により付与 週当たりの日数は実勤務日数として算定する。	1週当たり：5日以内 1日当たり：7時間以内 勤務日は校長が定める日
7	学び直し関係 (講座非常勤講師)	学び直し講座開設校における次の業務 (1) 教科担当科目の授業 (2) 教科担当科目の授業の準備、宿題・テストの作成、採点及び評価等の業務 (3) その他、所属長が特に必要と認めた業務	教員免許等	正社員以外 非常勤職員	雇用期間の定めあり 令和2年〇月〇日～令和3年〇月〇日 契約更新の可能性なし	時給 (和・橋)2,553～3,059 (その他)2,468～2,957 基本給は勤務経験により決定	あり	任期6箇月以上で週当たり15時間30分以上勤務の場合は「あり」 週当たり15時間30分未満の場合は「なし」	実費支給（上限あり） ※片道2km以上で公共交通利用もしくは交通用具使用の場合に支給	労災	固定（月末）	その他 (翌月第8金融機関営業日)	面接	勤務日数・任用期間により付与 週当たりの日数は実勤務日数として算定する。	1週当たり：5日以内 1日当たり：7時間以内 勤務日は校長が定める日